

地域計画(案)

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和泉市 27219
地域名 (地域内農業集落名)	坪井団地地区 (坪井町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.7 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	1.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.4 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>現状:当地区は、農業者の平均年齢68.9歳と市内平均を下回る。担い手が多い地区であるため、現状では遊休地は少ない。高低差が大きく出荷の時期調整がしやすい。</p> <p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策 イノシシについては侵入防止の障害として旧道に門扉の設置等を行い、通行後の閉門を徹底することで物理的な遮断を行う。また、忌避剤、電気柵の設置を検討する。既存ワイヤーメッシュの前に目隠し(防草シートや寒冷紗)を設置することによって進入を未然防止する。(ワイヤーメッシュは管理徹底する。) ・アライグマについては忌避剤の散布、電気柵の設置を検討。(国事業である鳥獣被害防止総合支援事業の導入も検討) ・カラスについては防鳥ネットの設置検討。シカについては現時点で目撃情報があるわけではないが、近隣他市において被害が迫っていることから対策に向けて意識を高める。 ・道が狭い(資材の運搬困難、通行危険) 箕輪すべり谷線の一部にグレーチングの設置や安全対策を検討する。 ・日陰になっている 山主や森林組合による協力の元、枝打ちや間伐によって日当たりの確保を目指す。 ・地質の改善 石礫に対する土質改良として国・府・市の補助事業の導入を検討する。また、傾斜畑の造成(フラット化)を実施することにより、新規就農者の呼び込みや既存担い手の規模拡大に寄与する。 ・トイレがない 仮設トイレの設置を検討。(農地法とその他法令の運用で可能なものを今後検討)
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・涼しさを活かした農産物の栽培(アスパラガス、軟弱野菜など)
 本地区は標高が高いことから冷涼な気候に適した農産物を探求し導入を検討する。
 ・和泉市にはない農産物の栽培に挑戦
 目新しい地場農産物を栽培することにより、本団地の新しい目玉作物とし、そして引き合い強化と販売価格の優位性を維持する。
 ・学校と連携した事業展開
 近隣に小中一貫校が開校することから、農業への関心と理解度向上を図るため学校と連携した農作業体験を実施する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46 %	将来の目標とする集積率	46 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地は、15筆、平均20a(令和6年度時点) 担い手と経営規模の維持に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
担い手への集約や、新規就農者・企業の誘致・転貸を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組
—
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手として育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないよう追加で進入防止策を検討。
- ⑩涼しい気候に適した農産物の栽培。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	AAB	
認農		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	AAP	
認農		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	AAX	
認就		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	BD	
認就		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	BH	
認就		野菜	1.4 ha	ha	野菜	1.4 ha	ha	BI	
認就		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	BC	
利用者		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	EAC	
利用者		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	EAD	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		3.3 ha	0 ha		3.3 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。